

福岡県公報

平成十七年八月二十四日
第二千四百二十九号
増刊 ①

規則（第七十三号） 目次

○福岡県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則（自然環境課）…………一

規則

福岡県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。
平成十七年八月二十四日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県規則第七十三号

福岡県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則

福岡県環境影響評価条例施行規則（平成十一年福岡県規則第四十七号）の一部を次のように改正する。

別表第一の十の項中「第七条の十四第一項」を「第十二条第一項」に改める。

附則

この規則は、平成十七年十月一日から施行する。

発行
福岡県市
(博多区東公園七番
総務部行政経営企画課)

販印
壳刷
株福岡市
式市東区箱
会社崎ふ
川頭六島
丁目弘文
番文四
二社号

定価
一箇月一三五〇円(税込・郵便料別)